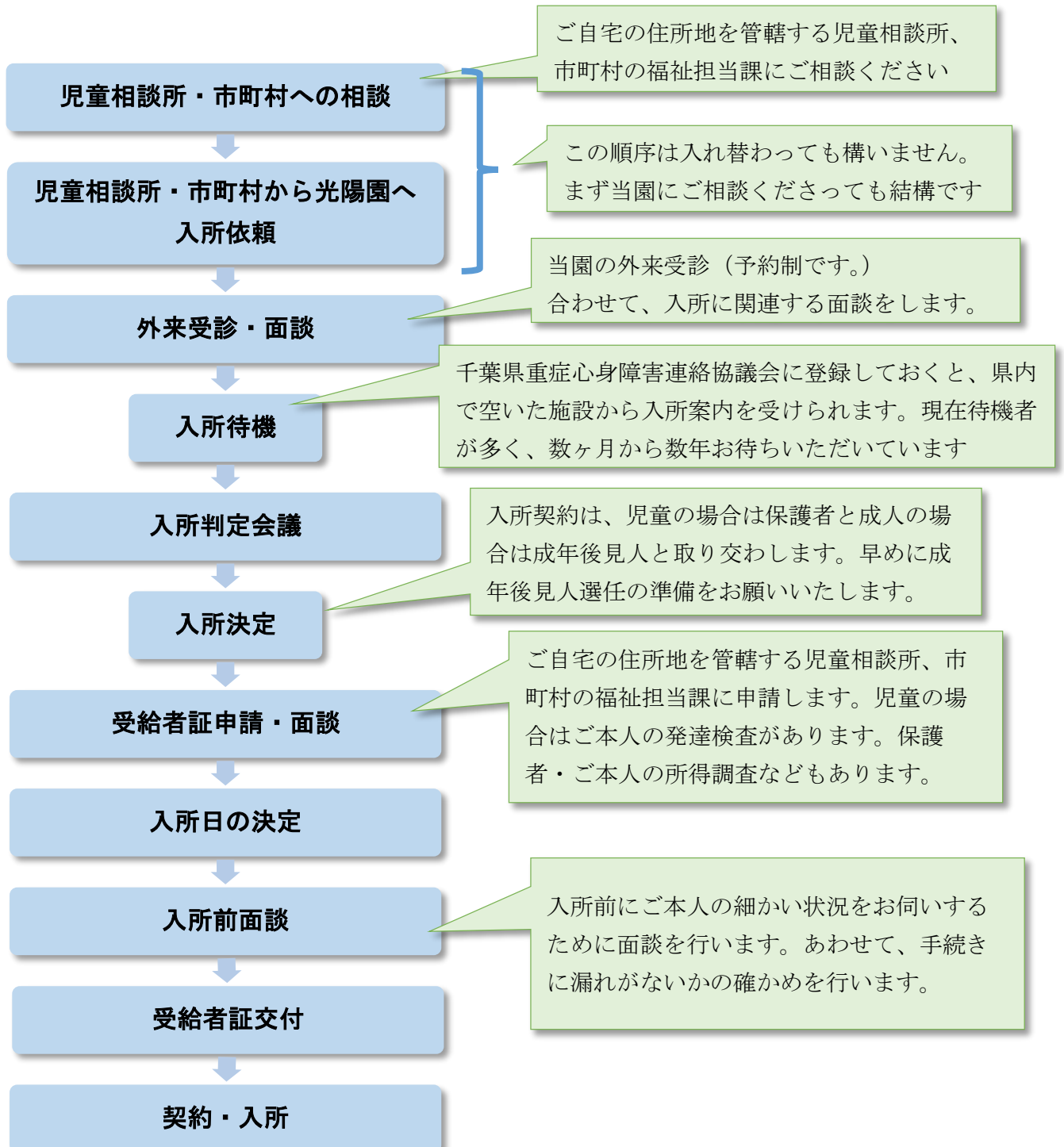


入所までの流れ

- ◆ 18歳未満の場合は、ご自宅の住所地を管轄する児童相談所にご相談ください。
- ◆ 18歳以上の場合は、ご自宅の市町村の福祉担当課にご相談ください。



- お問い合わせは 東葛医療福祉センター光陽園
相談支援課 ソーシャルワーカー
04-7176-7710